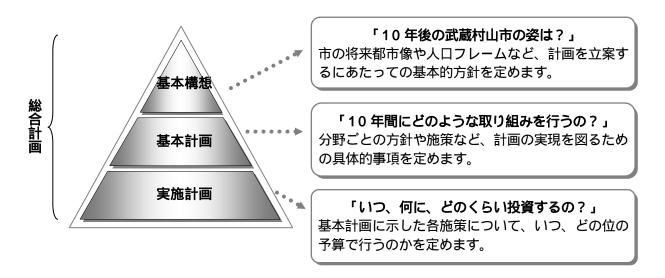
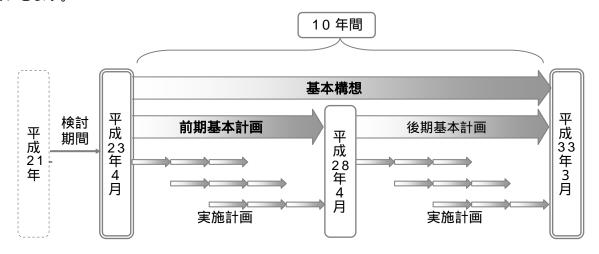
第4次長期総合計画の策定について

1.「第4次長期総合計画」の位置づけ

「長期総合計画」は、市の最上位計画として位置づけられ、様々な個別計画の基本となる考え方を示したものです。「長期総合計画」は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つで構成されます。

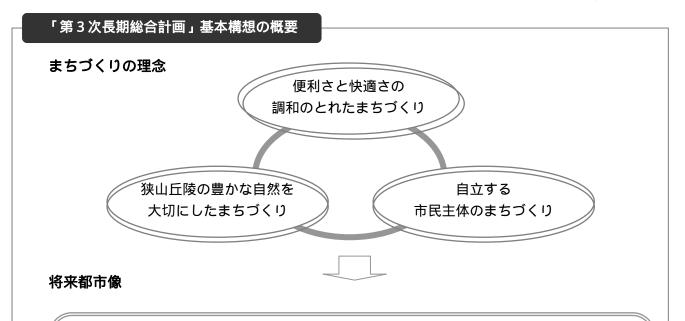


今回策定する「第4次長期総合計画」は、平成23年4月からスタートする10年間の計画です。 なお、基本計画は途中5年目に見直し、実施計画は3年分の計画を毎年、ローリング(見直し)していきます。



2. 現行の「長期総合計画」の概要

現在は「第3次長期総合計画」の「後期基本計画」に基づいた市政が進められています。

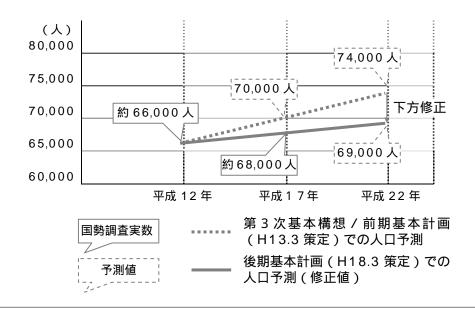


緑輝く 快適ステージ ふれあい文化都市 むさしむらやま

太陽の光を受けて、きらきらと輝く狭山丘陵の緑を背景とする"快適ステージ"の中で市民がいきいきと暮らし、健康ゾーン(散策・温泉など)や都市核を中心に、市内外の人々が集い、ふれあいながら新しい文化を創造する都市のイメージを表しています。

将来人口

平成 13 年に策定された第3次長期基本計画では、平成 22 年の人口を 74,000 人と予測していましたが、後期基本計画策定時 (H18.3)に実数との乖離があったことから、後期基本計画では平成 22 年の人口を 69,000 人に下方修正しました。



「第3次長期総合計画」後期基本計画の概要

計画の構成

童

活力にあふれた にぎわいのまち 土地利用

産

魅力ある

にぎわいのまちづくり

豊かな産業のまちづくり

秩序ある土地利用の推進 都市核・都市軸の形成

農業・工業・商業・観光の振興 雇用環境の充実

章

四季の彩りに いだかれる 快適なまち 環境·景観

業

狭山丘陵を核に 緑豊かなまちづくり

都市基盤

日々の暮らしを支える まちづくり

防災・安全

安心して暮らせる 安全なまちづくり 自然環境の保全 都市景観の保全 水と緑のネットワークの形成

道路・公共交通・公園・緑地の整備 住宅・宅地の整備 上・下水道の整備 廃棄物処理とリサイクル 衛生的な環境の整備

(1)

防災・防犯対策の推進 消防・救急体制の整備 消費生活の安定と向上 交通安全対策の推進

章

健康で ぬくもりのあるまち 保健•医療

[、]生涯を通じ 健康に暮らすまちづくり

福

祉』

いきいきと暮らせる 福祉のまちづくり 健康づくりの推進 保健・医療の充実

地域福祉の推進

高齢者・障害者・子ども家庭福祉の充実 社会保障制度の適正な運用

章

ともに学びあう 創造性を育むまち 教育・文化

自己実現を目指す 生涯学習のまちづくり

交 流

豊かな人間性を育む まちづくり 生涯学習の推進 社会教育活動の充実 就学前教育・学校教育の充実 スポーツ・レクリエーション活動の振興

市民文化の創造 伝統文化の継承と文化財保護

コミュニティの振興 交流の促進 人権の尊重 男女協働参画の推進

1

章

構想実現に向けて

市民参画

パートナーシップの まちづくり

行 財 政

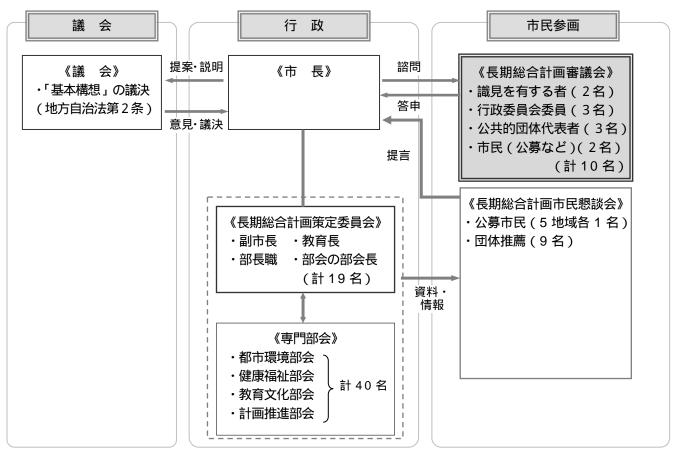
行政運営の効率化

市民参加の促進

効率的な行政運営 広域行政の推進 健全な財政運営の確立 行政・地域情報化の推進

3.「第4次長期総合計画」の策定体制

「第4次長期総合計画」の策定にあたっては、下図に示す体制によって検討を進めていきます。



《各会議等の役割》

《長期総合計画市民懇談会》

: 今後 10 年間に取り組んでほしいこと (基本計画)を市民の立場で 意見交換し、提言書としてとりまとめます。

《長期総合計画策定委員会》

: 専門部会からの資料等を基に、市の将来像や基本計画の組立て等の 部分を主に議論し、原案を作成します。

《専門部会》

:市民懇談会における検討のための資料や情報を提供します。また、 懇談会で出された市民の意見等も参考にしながら、それぞれの分野 において今後 10 年間に行っていく基本計画の検討を行います。

《長期総合計画審議会》

: 市長の諮問を受け、市民懇談会からの提言や策定委員会の資料に基づいて検討し、審議会としての答申を行います。

《議 会》

:「基本構想」については、最終的に議会の議決を得る必要があります。